

## 尖閣諸島をめぐる問題に関する緊急提言

平成 24 年 9 月 24 日  
日本国際問題研究所

尖閣諸島をめぐり、日本と中国との間で緊張が高まっている。尖閣諸島が日本固有の領土であることは、歴史的にも国際法上も明らかであり、日本は、現に同諸島を有効に支配している。中国による尖閣諸島に関する独自の主張は、国際法上有効な根拠のないものである。

同時に、日本は、尖閣諸島をめぐる問題が、日中間の対立を激化させてはならないと考えている。日本政府が、9月11日の閣議決定により、尖閣諸島の購入を決定したのは、尖閣諸島の平穏かつ安定的な維持管理のためである。これを契機に中国国内で発生した、日本国民及び企業に対する暴力行為及び略奪は、大変遺憾なことであり、中国政府は、法治国家として、外国人の身体及び財産を保護する義務があることを、改めて想起すべきである。また、中国政府は、尖閣諸島周辺水域に公船を派遣することは、無用な緊張を高めるため、控えるべきである。

国と国との間に見解の違いがあろうとも、これを理由として、相手国及び国民に対し物理的・暴力的手段を用いることが許されないことは、近代文明社会の基本的ルールである。日本と中国は、お互いに「引っ越しのできない隣人」として、相手国との見解の違いに、冷静な対応をとる必要がある。同時に、日中両国は、多くの利益を共有する者として、実際的な協力を進めていくことも重要である。一方で、日本は、仮に物理的・暴力的手段により主権の侵害が行われる場合は、毅然とした対応をとる必要がある。

日本国際問題研究所は、現下の尖閣諸島をめぐる情勢に鑑み、上記の基本的考え方を踏まえ、以下を、日本政府に提言する。

1. 尖閣諸島の警備を強化すること。そのために、海上保安庁の体制及び装備を、抜本的に強化することが必要である。具体的には現行の巡視船整備

計画を着実に実施するとともに、大型巡視船の拡充を図る。また、既存の大型巡視船を周辺海域に重点的に配備し、非殺傷装備によるより安全で効率的な規制も積極的に行うべきである。さらに、相手の誤算を防ぎ、緊張のエスカレーションを防ぐ観点からも、目に見える形で盤石な日米同盟を確保し続けていく必要がある。

2. 尖閣諸島が日本固有の領土であることが、歴史的にも国際法上も明らかであることを、あらゆる機会を使って、より分かりやすい形で、諸外国にアピールすること。これに関連して、米国については、同国が1951年のサンフランシスコ平和条約第3条に基づき、沖縄の一部である尖閣諸島に施政権を行使し、同諸島に射爆撃場を設定したこと、1972年の沖縄返還協定の合意議事録（注）において、米国が、同協定第1条に基づき日本に返還する領土の範囲に尖閣諸島が含まれていることに明確に同意していることを踏まえれば、米国が尖閣諸島を日本領土として扱ってきたことは明らかであり、同諸島の領有権について中立の立場はとれないはずである。日本政府は、改めてこの点について、米国政府の注意を喚起すべきである。
3. 尖閣諸島をめぐる問題に関し、引き続き冷静な対応をとること。同時に、中国政府に対し、物理的・暴力的手段はいかなる理由であれ容認、正当化されないことの徹底、さらには挑発的な発言の自制を求めること。また、今回の暴力行為や略奪による日本国民及び企業が被った損害については、正当に補償されることを求めること。中国が、これからも日本のみならず諸外国にとって投資先となり続けるのであれば、中国が、法治国家の名にふさわしい適切な措置をとることは重要である。
4. 海洋の諸問題に関し、日中両国で実際的な協力を進めていくこと。これは、両国間の信頼醸成を強化していく上でも重要である。東シナ海の資源共同開発については、2008年の日中基本合意後、2010年に中国側が一方的に条約交渉を中断して以降、日本側の度重なる呼びかけにもかかわらず、条約交渉が未だに再開されていない。早期に交渉を開始するよう、改めて中国政府に求めるべきである。また、本年5月に日中高級事務レベル海洋協議の第1回全体会議が実施されたが、次回会合を早急に実施し、このような場を通じた、海洋における信頼醸成措置及び危機管理メカニズムを日中間に構築することも重要である。

(注) 沖縄返還協定の合意議事録(関連部分)

(沖縄返還協定) 第1条に関し、

同条2に定義する領土は、日本国との平和条約第3条の規定に基づくアメリカ合衆国の施政の下にある領土であり、1953年12月25日付けの民政府布告第27号に指定されているとおり、次の座標の各点を順次に結ぶ直線によって囲まれる区域内にあるすべての島、小島、環礁及び岩礁である。

北緯28度東経124度40分

北緯24度東経122度

北緯24度東経133度

北緯27度東経131度50分

北緯27度東経128度18分

北緯28度東経128度18分

北緯28度東経124度40分

(以上)